

平成31年度
事業計画書

地域包括支援センター

姫路市網干地域包括支援センター

1. 事業の内容

| | |
|--------|--|
| 事業の指定 | 地域包括支援センター |
| 事業の名称 | 姫路市網干地域包括支援センター |
| 指定番号 | 2804000301 |
| 施設の所在地 | 〒671-1253 姫路市網干区垣内中町 119 TEL 079-272-6936 / FAX 079-272-6937 |
| 事業開始 | 平成 21 年 4 月 1 日 |
| 管理者 | 管理者 戸田眞弓 |
| 事業実施地域 | 網干・網干西小学校区 |
| 営業日 | 月曜日～金曜日（日曜・祝日・12/29～1/3 は定休日） （営業日外の電話相談については、転送電話にて対応する） |
| 営業時間 | 8：35～17：20 （営業時間外の電話相談については、転送電話にて対応する） |

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

| | |
|--------|---|
| 目 標 | 自律支援や重度化予防に関する視点を豊かにし、住み慣れた所で、その人らしい生活の継続がかなう支援を目指す。 |
| 理 由 | 平成 30 年度は、各職員が積極的に研修を受講し、学んだ内容をもとに事業所内で伝達研修などを積み重ね、情報の共有や共通認識を図ったことを踏まえ、ステップアップとして、介護予防・支援サービス計画にそれぞれの職員が学び得た知識を活かしているかどうか、多角的に検証し、利用者本位の支援を図るため。 また、自己実現を目指し、利用者との合意形成を図りつつ、フォーマル、インフォーマルサービスを交えた支援内容を作成し、多職種協働による支援をすすめていくため。 加えて、学び得た知識をもとに自律支援や重度化予防の視点を豊かにし、住み慣れた所で、その人らしい生活の継続につなげるため。 |
| 具体的対応策 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 自律支援や重度化予防の視点を豊かにするため、事業所内で各職員が作成した計画書をもとに研修や事例検討会を行う。 2. 社会資源の把握と協働体制（ネットワーク）の構築を図るため、多職種協働に関する研修に参加し、情報交換を行う。 3. 自助・互助・共助・公助を意識し、フォーマル、インフォーマルサービスを交えた介護予防・支援サービス計画の作成を図るため、把握した社会資源や多職種協働体制（ネットワーク）で得た情報を利用者やその家族に提示し、自己選択・自己決定の機会を設ける。 |

3. 職員配置

介護予防ケアマネジメント業務や総合相談支援業務等を円滑に行うため、次の人員を配置する。

| 職 種 | 常勤 | フルパート | | パート | | 合 計 | |
|---------------|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 人数 | 換算 | 人数 | 換算 | 人数 | 換算 |
| 管理者（主任ケアマネ兼務） | 1 | | | | | 1 | 1.0 |
| 保 健 師 | 1 | | | | | 1 | 1.0 |
| 社 会 福 祉 士 | 1 | | | | | 1 | 1.0 |
| 主任介護支援専門員 | | | | | | | |
| 認知症担当従事者 | 1 | | | | | 1 | 1.0 |
| 介護予防支援従事者 | | 1 | 0.7 | 4 | 2.0 | 5 | 2.7 |
| 合 計 | 4 | 1 | 0.7 | 4 | 2.0 | 9 | 6.7 |

4. サービスの種類

住み慣れた地域でいつまでも安心した生活がかなうよう、心身の機能の維持、福祉の相談、医療との連携など、必要な支援を包括的に行うことを目的に次のサービスを実施する。

| 種 類 | 内 容 |
|-------------------|--|
| 介護予防ケアマネジメント業務 | 介護予防事業として、いきいき百歳体操など介護予防に関する知識の普及啓発活動、要支援者に対する介護予防サービスのケアマネジメント |
| 総合相談支援業務 | 地域におけるネットワークの構築、高齢者やその家族の実態把握、総合相談支援、認知症サロン（学習会）及び地域ケア会議の定期開催 |
| 権利擁護業務 | 日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）事業、成年後見制度など権利擁護を目的とするサービスの利用のための支援、高齢者虐待の防止および早期発見のための援助 |
| 包括的・継続的ケアマネジメント業務 | 支援困難事例に関する介護支援専門員への助言、地域の介護支援専門員に対する資質の向上とネットワークづくりのための定期的な研修の企画と開催 |

5. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

| 対 象 | 研 修 内 容 | 研 修 名 |
|------|---|--------|
| 管理職 | ・各事業所を取りまとめるリーダーとして求められる役割や職員のストレスマネジメント等について | リーダー研修 |
| 法人全体 | ・福祉のプロとして、選ばれる事業所となるために必要なマナー等について | 接遇研修 |
| 法人全体 | ・職員の健康増進及び生活習慣病等について | 産業医研修 |